



日本カイロプラクティック登録機構

厚生労働省への登録者名簿提出（六回目）のご報告

先日、日本カイロプラクティック登録機構（JCR）の新理事長に遠山清彦衆議院議員に就任していただき、5月24日、遠山理事長から厚生労働省医政局医事課長の武井貞治氏に当機構の登録者名簿（登録カイロプラクター名簿）が提出されました。尚、今回の提出により登録者数は521名となります。

名簿提出に際しての懇談概要は以下の通りです。

1. 東京 2020 大会に向けて、訪日する外国人選手や観光客等に対して、安全面の観点から JCR 登録制度を活用したカイロプラクターの紹介の必要性、利用者の視点からカイロプラクティックを医療として提供するための施策などについて意見交換。
2. IOC（国際オリンピック委員会）が実際にカイロプラクターを医療チームの一員として推奨し、アメリカやフィリピンのオリンピック委員会ではカイロプラクターがスポーツ医療部の担当を務めている事実を説明。
3. 日本カイロプラクターズ協会（JAC）会長の竹谷内啓介氏から「東京2020大会の選手村ポリクリニックでのカイロプラクター派遣協力に関する要望書」、「海外のカイロプラクティック関連施設の現地視察に関する要望書」が提出。

今後、東京2020大会をひとつの目標に国内において当機構の登録制度が普及するよう積極的に取り組んでまいります。カイロプラクティック・ケアを利用する人々の安全面を確保する観点から、ぜひとも登録対象者の方に当機構へ申請していただきますようお願い申し上げます。

平成29年5月30日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR）事務局



日本カイロプラクティック登録機構



写真左から

竹谷内啓介JAC会長、武井貞治医事課長、遠山清彦JCR理事長（衆議院議員）、村上佳弘JCR理事